

コンプライアンス重視の流れと目的

環境・体制の整備

- ・職員が職務を遂行するに当たって順守すべき必要事項等を規定
- ・職員等が公益のために通報を行ったことにより、不利益を受けないための仕組みの構築
- ・不当な手段等により、市の適正な業務の遂行に著しい支障等を生じさせるような事案に対して組織的に対処する仕組みの構築

公正な職務執行

- ・要望等を誠実に受け止めて適切に対処
- ・正当な理由なく、特定の者に対して便宜を図らない
- ・違法、不当な行政執行の断固拒否

透明で信頼される市政

安芸高田市は
コンプライアンスを重視します！

市では市民の皆さんに公正なサービスを提供するために、コンプライアンスを重視しています。ニュースなどでもよく耳にする言葉ですが、本当の意味や考え方が分からないという声も。ここではコンプライアンスの意味や目的、市の動きなどについてご紹介します。

を重視します！

【コンプライアンス】とは？
行政や企業などの組織が法令や規則等を守ることをいいます。日本語に直訳すると「法令順守」とも呼ばれています。現代社会では、単に法律で定められたことだけを守るのではなく、倫理観や社会道徳など、法律で定められていないことにも目を向けながら、時代の流れに沿った市政運営、企業経営が求められています。

市の現状

市では現在、「安芸高田市職員倫理要綱」「安芸高田市不当要求行為等対策要綱」「安芸高田市職員等の公益通報に関する要綱」という3つの市役所内部の規定を運用しています。

この規定では、不当要求や公益通報があった場合、全てを内部で解決する仕組みのため、透明性が確保されているとはいえません。

この問題を解決するため、「安芸高田市コンプライアンス条例」を令和3年12月に議会へ上程しました。

条例化することで、何が問題となるのかを明確にし、市民の皆さんと共有できます。さらに、外部委員で構成される審査会を設置することができますので、対応の透明性が確保されるようになります。

条例案は否決となりましたが、公正な職務執行は、市民の皆さんの利益につながります。市では、現在の仕組みの中で、引き続きコンプライアンス順守の取り組みを進めていきます。

総務課 行政係 ☎お太助フォン 42-5611

盲導犬給付事業

視覚に障害がある方の社会参加を促進するため、広島県では盲導犬給付事業を実施しています。

《対象者》 ※下記の全てに該当する方

- ・県内(広島市を除く)に1年以上居住し、今後も相当期間県内に居住することが見込まれる方
- ・18歳以上
- ・身体障害者手帳(視覚障害)の1級、または2級を所持している方
- ・就労(就労見込み含む)等で、社会活動の参加に効果が認められる方
- ・盲導犬を適切に利用し、飼育できると認められる方
- ・自己所有の家屋以外に居住する場合は、盲導犬の飼育をその家屋の所有者(または管理人)から承諾が得られる方

《申請期限》

7月29日(金)

☎社会福祉課 障害者福祉係

☎お太助フォン 42-5615 ☎ 42-2130

NHK放送受信料の免除

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する方がいる世帯で、下記に該当する場合は、放送受信料の全額、または半額が免除されます。

■全額免除 世帯構成員全員が市民税非課税の場合

■半額免除

下記のいずれかに該当する方が世帯主で受信契約者の場合

- ・身体障害者手帳(視覚障害、または聴覚障害)を所持している方
- ・身体障害者手帳が1級、または2級の方
- ・療育手帳がA、またはAの方
- ・精神障害者保健福祉手帳が1級の方

《申請方法》

市で証明を受けた免除申請書をNHKに提出
※免除事由が変更(課税状況、転居、障害程度の変更、契約者の変更等)したときは申請してください。

☎社会福祉課 障害者福祉係

☎お太助フォン 42-5615 ☎ 42-2130

新型コロナウイルスワクチン4回目接種情報

接種費用無料

3回目の接種後、5か月以上経過した「60歳以上」「18歳以上60歳未満で基礎疾患のある方」が対象です。

| 接種までの流れ | 接種券の受け取り | 接種場所・日時 |
|-----------------------------|---|--------------------------------------|
| 60歳以上 | 3回目の接種後5か月をめぐりに接種券を送付しています。 | 接種券に同封する案内に記載しています。 |
| 18歳以上 60歳未満で 基礎疾患のある方 | 事前申請が必要 健康長寿課健康推進係へ申請し、接種券を受け取ってください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。 | 接種券受取後、インターネットまたは予約コールセンターで予約してください。 |

| 接種日時・場所 | 日程 | 受付時間 | 場所 |
|---|-----------------------|-----------------------|--------------------|
| 7月13日(水)~16日(土) 7月18日(月・祝)・19日(火) 7月21日(木) 7月23日(土)~25日(月) | 10時~11時30分/13時~15時30分 | 10時~11時30分/13時~15時30分 | 高宮支所 |
| | | | 美土里生涯学習センター まなび |
| | | | 八千代文化施設フォルテ |
| | | | 甲田文化センターミュージズ |
| 7月30日(土)~8月2日(火) | 10時~11時30分/13時~16時30分 | 10時~11時30分/13時~16時30分 | 甲田文化センターミュージズ |

※8月の接種日程(吉田・向原地域)は次号で掲載します。

【予約・変更】安芸高田市新型コロナワクチン接種予約コールセンター(☎082-836-4649、平日:9時~16時)

▶ワクチンの知識に関する専門的な相談・一般的な相談
広島県新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎082-513-2847(24時間・土日祝日対応)

▶安芸高田市内での接種場所や接種に関して
健康長寿課 健康推進係
☎お太助フォン42-5633

